

第 85 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第 85 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」並びに「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の国スポへの参加機会をより多く設けることで、県民が楽しめる国スポを目指す。
- (2) デモスポへの参加を通じて、世代間・地域間の交流の輪を広げ、活力ある地域づくりを目指す。
- (3) 障害の有無や年齢などに関わらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動を推進する。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で公益財団法人奈良県スポーツ協会に加盟又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (4) 原則として既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、国スポ開催年の 4 月 1 日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として 1 日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、「第 85 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」の定めるところによる。